

つくば市指定管理者実績評価表

| | |
|--------|-------------------------|
| 所管課 | こども部こども育成課 |
| 評価対象期間 | 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで |

1 施設の概要

| | | | | | |
|------------|---|---|--------|-------|-------|
| 施設概要 | 名称 | つくば市立大曾根児童館 | | | |
| | 所在地 | つくば市大曾根447番地3 | | | |
| | 関係条例等 | 児童福祉法、つくば市立児童館条例、つくば市立児童館条例施行規則 | | | |
| | 設置目的 | つくば市の児童の適切な遊び及び生活の場を与え、その健康を増進することとともに情緒を豊かにし、児童の健全な育成を図る。児童と地域の高齢者との世代交流、地域交流等の子育て支援の拠点施設を目指す。 | | | |
| 指定管理者 | 名称 | 特定非営利活動法人 キッズクラブ・のーびのーび | | | |
| | 所在地 | つくば市花畑1丁目4番地6 | | | |
| 指定管理業務の内容 | <p>1 施設の運営に関して行わなければならない業務(指定管理業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 児童の遊びの指導を行う事業 ② 母親クラブ、子供会その他の児童の健全な育成に関する活動を行う地域組織を育成し、支援する事業 ③ 放課後児童健全育成事業(利用料の徴収等含む) ④ 児童と高齢者等との多世代交流事業 ⑤ 父母その他の保護者の子育てを支援する事業 ⑥ 地域交流事業 ⑦ 児童館の施設利用許可等に関する業務 ⑧ 児童館施設及び物品の維持管理に関する業務 <p>2 施設の維持管理に関して行わなければならない業務(指定管理業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 建築物保守管理業務 ② 設備管理業務 ③ 清掃業務 ④ 保安警備業務 | | | | |
| 指定期間 | 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで (5年間) | | | | |
| 総合評価(年度評価) | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成 年度 | 平成 年度 |
| | A | A | A | | |

管理運営実績データ

施設名

| 施設名 | 目標・計画等 | 実績 | 原因・指示・勧告等 |
|-----------------------------|---|---|--|
| 利用者数 稼働率等 | ○サービス向上による利用促進 ・児童館運営 ・児童クラブ運営 ・多世代交流施設運営管理 ・開館日数 255日 | 開館日数 257日 のべ利用者数 34,799人 (前年 36,813人) (前年比-2,014人) 【内訳】 幼児 2,224人 小学生 26,723人 中高生 161人 大人 3,882人 シルバー 1,809人 | 他の市内17児童館と比較して、のべ利用者数は上位に位置しているものの、27年度の37,482人から減少傾向にあり、28年度と比較しても、のべ利用数が2,000名ほど減少している。 これは国の面積基準に従い児童クラブ員の定員数を27年度から段階的に減らしていることによる。(28年度 登録人数132人)(29年度 登録人数109人) |
| 自主事業 (講座・セミナー等) | 実施事業数 合計 43事業 【内訳】 ・多世代交流事業 23事業 ・特別事業 15事業 (季節的なイベント) ・定期事業 5事業 (毎月開催のイベント) | 実施事業数 合計 52事業 実施回数 合計 326回 【内訳】 ・多世代交流事業 13事業 回数 18回 ・特別事業 34事業 回数 81回 ・定期事業 5事業 回数 227回 | 計画していた43種類の事業を上回る52種類の事業を実施することができた。 個別に見ると多世代交流事業については、計画した事業が実施できていないので、計画どおり実施できるよう指導していく。 |
| アンケートの実施状況 (利用者の満足度、苦情等) | 乳幼児親子にとって居心地の良い児童館を目指す。 安全・安心な放課後の居場所づくりに努める。 清掃チェックシート・遊具点検リストによる施設維持管理の徹底を図る。 | 回答数 190件 管理は行き届いているか 満足：95.3% 普通：4.7% 不満：0.0% 利用しやすいか 満足：93.2% 普通：6.8% 不満：0.0% 職員の対応 満足：92.6% 普通：7.4% 不満：0.0% | アンケート調査結果(12月・3月実施)から、非常に高い満足度が得られている。 今後も高い満足度を維持するためにサービスの維持・向上に努めるよう事業者に伝えたい。 |
| 収支状況 | 予算額 <収入> 33,948,000円 【内訳】 ・市委託料 28,430,000円 ・児童クラブ利用料 4,776,000円 ・自主事業収入670,000円 ・カラオケ利用 72,000円 <支出> 33,948,000円 【内訳】 ・人件費 17,400,000円 ・管理経費 15,768,000円 ・自主事業費 670,000円 ・研修費 10,000円 ・予備費 100,000円 | 決算額 <収入> 33,311,150円 【内訳】 ・市委託料 28,430,000円 ・児童クラブ利用料 4,276,000円 ・自主事業収入554,850円 ・カラオケ利用 50,300円 <支出> 33,251,107円 【内訳】 ・人件費 18,028,191円 ・管理経費 14,060,556円 ・自主事業費 591,636円 ・研修費 2,000円 ・予備費 568,724円 <差引> 収入33,311,150円-支出33,251,107円=60,043円 | 決算額について、収支ともに、おおむね収支予算計画書どおりの執行がなされている。 平成29年度は、児童クラブ利用料の収入が減少しているが、これはクラブ員の中で利用料免除対象者(住民税所得割非課税世帯)が増加したことによる。 |

2 評価結果

| 評価項目 | | | |
|--|--|----|------|
| (1) 管理状況 | | 評点 | 最終評価 |
| 項目 | 視点 | | |
| ①適切な管理の履行 | 協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか。(清掃, 警備, 保守点検, 環境配慮等) | 2 | 2 |
| ②適切な職員配置 | 職員配置は適切か。(有資格者等の配置) | 2 | 2 |
| ③職員研修・人材育成 | 職員教育, 育成は適切に行われたか。(就業規則, 接遇等研修, 法令, 情報管理等) | 2 | 2 |
| ④職員の労働環境 | 労働条件や労働環境は適正か。 | 2 | 2 |
| ⑤個人情報の取り扱い | 個人情報保護及び情報公開は適切に行われたか。 | 2 | 2 |
| ⑥安全対策・事故防止対策 | 来館者の安全対策, 事故防止策は適切であったか。 | 2 | 2 |
| ⑦危機管理体制 | 防犯及び防災, その他事故等緊急時の体制, 対応は十分であったか。 | 2 | 2 |
| 【評価の理由】 | | | |
| ◆施設所管課 ①基本協定や事業計画に沿った管理がなされている。特に清掃チェックシートを使った, きめ細やかなチェックは, 館内の衛生管理を良好に保っていることができ評価できる。 ②指定事業の一つである放課後児童クラブ運営については, 児童の安全・安心な見守りのための指導員の適正配置が重要となるが, 無理のない配置がなされており評価できる。 ③職員研修についても, 忙しい時間の中で, 研修を受けていることは評価できる。 ④全職員の有給休暇取得率が70%と良好である。 | | | |
| ◆第三者評価委員 管理状況の評価については, 施設所管課のとおりとする。 事業報告書に, 安全点検や危機管理体制についての記述がないため, 十分な記述が求められる。 | | | |
| (2) 運営状況 | | 評点 | 最終評価 |
| 項目 | 視点 | | |
| ①平等利用の確保 | 平等・公平な利用に配慮されていたか。 | 2 | 2 |
| ②指定事業の実施 | 仕様書に指定された事業が計画通り実施されたか。 | 2 | 2 |
| ③自主事業の実施 | 事業者の創意工夫によるサービスの向上や利用促進策が図られたか。 | 3 | 3 |
| ④利用者意見の反映 | 利用者の意見を把握し, それらを反映させる取組がなされているか。 | 3 | 3 |
| ⑤意見・苦情等への対応 | 利用者からの苦情やトラブルに対し, 適切に対応したか。 | 3 | 3 |
| ⑥利用者満足度 | 利用者アンケート等の結果, 施設利用者の満足が得られているか。 | 3 | 3 |
| ⑦利用実績 | 利用者数・利用料金収入を増加する又は確保するための取組がなされているか。(導入前との比較, 導入後の推移等) | 3 | 2 |
| 【評価の理由】 | | | |
| ◆施設所管課 ③自主事業については, 毎月趣向を凝らしたイベントを開催することで多くの参加者を集めており, 地域交流の場としての機能を十二分に果たしてくれている。 ④・⑤利用者からの苦情・トラブルはなく, こども育成課でも事故報告等は受けていないので, 適切に対応していただいていると考える。 ⑥アンケートの結果では, 利用者の満足度が非常に高い。その他の意見・要望についても実現可能なものについては随時対応していることも評価できる。 | | | |
| ◆第三者評価委員 ⑦利用実績について, 目標や計画を上回る実績とはいえないため, 評価を2とした。 少子化に伴い, 利用者が減少していくことを考慮し, 自主事業による利益増加等について今後検討すべきである。自主事業の満足度等に関してもアンケートをとることにより, よりよい運営を目指すべきである。 | | | |

2 評価結果

| 評価項目 | | | | |
|---|-------------------------------|--|----|------|
| (3)収支状況 | | | 評点 | 最終評価 |
| 項目 | 視点 | | | |
| ①管理運営経費の節減 | 管理経費を縮減するため、効果的・効率的な執行がなされたか。 | | 2 | 2 |
| ②事業収支 | 収支計画は、計画どおり達成されたか。 | | 2 | 2 |
| 2 | | | | |
| ◆施設所管課 ①管理運営経費の縮減については、収支報告書を見る限り、効率的な執行がなされ、縮減した分を、積極的に修繕費や工事請負費に回していただき、施設維持管理に資する支出をしている。 ②事業収支については、収支計画どおりの執行があったと評価できる。 | | | | |
| ◆第三者評価委員 収支状況の評価結果については、施設所管課のとおりとする。 事業報告書の収支報告について、具体的にどのような目的に使用した経費なのかが分からない項目があるため、もう少しわかりやすい記載にすべきである。 | | | | |

【総合評価】

| 施設所管課 | | | | 最終評価 | | | |
|-------|----|-------|---|------|----|-------|---|
| 合計評点 | 37 | 評価ランク | A | 合計得点 | 36 | 評価ランク | B |

【総評】 ※評価を踏まえ、翌年度の指導方針も記載する。

| |
|--|
| ◆施設所管課 大曾根児童館は、他の児童館とは異なり、大曾根地区の多世代交流や子育て支援拠点的な性格を有していることから、地域に根差した運営が求められる。 指定管理者制度を導入した19年度から29年度までの11年間、キッズクラブ・の一びの一びが一貫して管理運営を行ってきた経緯があり、指定事業及び自主事業ともに安定的な実施がなされてきたところは、アンケートにおける利用者の高い評価から見て取ることができる。 今後も引き続き高い満足度を維持していくためにも、市や学校等の関係機関と密に連携をとり、地域住民に対するサービスの向上に努めるよう指導したい。 |
| ◆第三者評価委員 市の公の施設であり、収益をあげることが目的の施設ではないが、今後児童数が減少していくことも予想されるため、自主事業のさらなる工夫等を検討すべきである。 また、市の児童館で指定管理者制度を導入しているのは大曾根児童館のみだが、他の児童館への導入も検討すべきであると考え。 |

※添付書類

事業報告書(月別施設別利用者数一覧, 月別施設別稼働率一覧, 自主事業実績, 利用者満足度調査(アンケート調査等)結果, 苦情一覧, 収支報告書等), モニタリングチェックシート, 労働環境確認シート

【評価の基準】

| |
|--|
| 4: 目標や計画を大幅に上回るすばらしい成果があがったもの |
| 3: 目標や計画を上回る成果があったもの |
| 2: 目標や計画どおりの成果があったもの |
| 1: 工夫や改善は認められるが、結果的に目標や計画を下回っており、さらなる努力が必要なものの |
| 0: 目標や計画を下回っており、(所管部署の指導にもかかわらず,)工夫、改善が足りないもの |

※ ただし、採点に当たっては、目標設定の度合いを考慮して行うことができる。

【総合評価の基準】

| |
|---|
| S: 総合的に評価した結果、特に優れていると認められる (0点の項目が無く、合計点が46点以上) |
| A: 総合的に評価した結果、優れていると認められる (0点の項目が無く、合計点が37～45点) |
| B: 総合的に評価した結果、適正に運営されていると認められる (0点の項目が無く、合計点が28～36点) |
| C: 総合的に評価した結果、さらなる努力が必要であると認められる (合計点が17～27点、ただし、合計点が28点以上であっても0点の項目がある場合) |
| D: 総合的に評価した結果、改善すべき点があると認められる (合計点が16点以下) |

【採点表へ反映させる加減点】

上記総合評価の基準により、下表の加減点を採点表へ反映させる。

| |
|---------|
| S: 5点加点 |
| A: 3点加点 |
| B: 0点 |
| C: 3点減点 |
| D: 5点減点 |

※更新評価での加減点とし、年度評価及び最終評価では考慮しない。